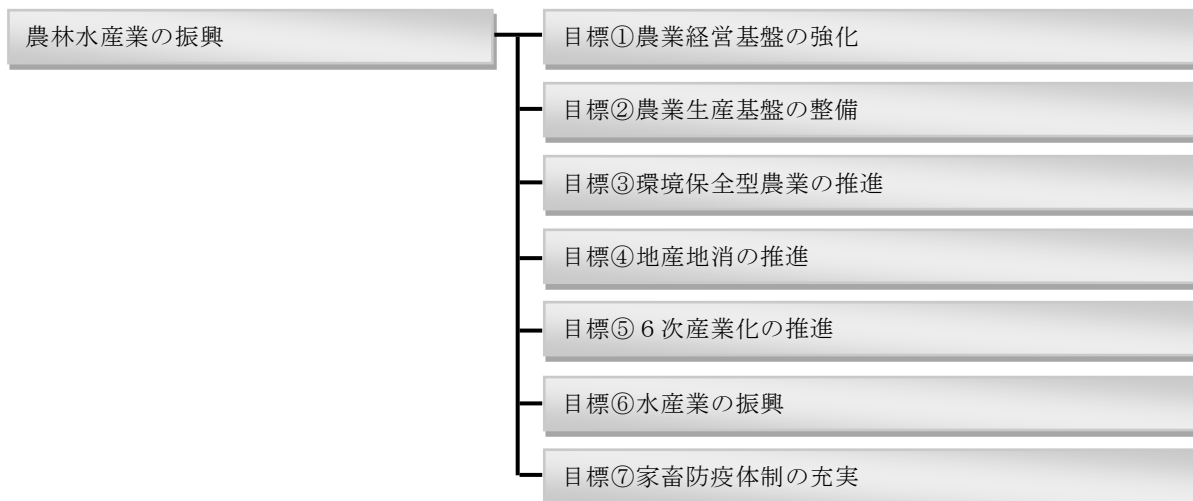


4. 地域資源を生かした活気あふれるまちづくり

4-1 活力ある産業が育つまち

(1) 農林水産業の振興

【施策の体系】



① 農業経営基盤の強化

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎農用地の利用集積【農業政策課】

認定農業者等を地域の中心となる経営体として位置づけ、16の地域単位で人・農地プランを作成し、農地集積等がスムーズに行える体制づくりを進めた。

◎農家や地域をリードする人材の育成【農業政策課】

高鍋町の認定農業者で組織される高鍋町認定農業者協議会、将来の担い手となる青年農業者で構成する高鍋町SAP会議への支援を行い、担い手の育成に努めた。また、露地・施設・畜産といった部門ごとでの学修会が開催され、農家の技術力向上が図られた。

高鍋町地域農業リーダー経営安定支援事業（町単独事業）に取り組むことにより、農業経営を改善し効率化・省力化を図ろうとする地域農業の中核となる認定農業者の支援を行った。

◎経営指導等の体制の充実【農業政策課】

高鍋町新農業振興対策協議会の金融部会等を通じて融資希望者の経営指導等を県や児湯農業協同組合と連携して実施し、農家の経営改善を図った。

◎有害鳥獣による被害防止対策【農業政策課】

農地を囲む電気柵設置者への補助や有害鳥獣捕獲を一層促すための捕獲事業等を行い、被害の軽減を図った。

◎新規就農者への支援【農業政策課】

高鍋町農業後継者親元就農支援事業、高鍋町新規就農者支援事業に取り組むことにより、農業の継続的な発展を目指すとともに後継者、新規就農者の育成・確保を図った。

◎担い手への農地利用の集積・集約化【農業委員会】

認定農業者や認定新規就農者等の担い手に対して農地のあっせんや農地中間管理機構が実施する特例事業等の活用等を推進し、農地利用の集積・集約化を図った。

▼農用地の利用集積【農業政策課】

農用地の利用集積は、集積しようとする農地周辺の所有者や耕作者の理解が必要である。人・農地プランを活用し地区単位で中心となる経営体を決め、統一した農用地の集積方針を共有する体制づくりを行っていく必要がある。

▼担い手の確保【農業政策課】

今後 10 年間を考えると担い手不足は深刻な問題である。次世代の担い手解消に向け、国の施策と連携し、新規就農者や農業後継者への継続的な支援を行っていく必要がある。

▼法人化の推進【農業政策課】

今後、農業従事者不足による耕作放棄地の増加が予想されるが、耕作放棄地にさせないため、周辺を中心となる農家の規模拡大に頼らざるを得ない。規模拡大を行っていけばどうしても家族経営から法人経営へ転換していく必要が生じる。現在、家族経営がほとんどの状況であるため、地域を中心となる経営体を選定し、法人化に向けた検討を行っていく必要がある。

▼人・農地プランの実質化【農業政策課】

令和元年度から人・農地プランの実質化が求められている。高鍋町では 4 区域での実質化となっており、今後、地域の話合いを基に実質化を進め、国の支援施策が受けられる体制づくりを構築していく必要がある。

▼農業従事者の確保【農業委員会】※再掲

農家の高齢化に伴う離農や若者の農業離れ等による農業就業人口の減少に伴い、遊休農地の増加が懸念される。遊休農地化を防ぎ、優良農地を維持・確保するには農業従事者の確保が必要であり、新規就農者への支援対策や新規参入の促進等の対策を講じていく必要がある。

▼耕作可能な農地の把握【農業委員会】

耕作が可能な農地を把握するため、農地利用状況調査において、耕作できない再生が困難な農地（荒廃農地）について、非農地判断を適切に実施する必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 遊休農地の発生防止と解消に努めます。
- 地区単位での農用地の利用集積及び集約化を図ります。
- 法人化による農業経営の安定化の支援に努めます。
- 各種施策を活用し、農業経営の負担軽減に努めます。
- 農業後継者や新規就農者、新規参入法人等への支援を行います。
- 高度な経営管理能力と技術力を備えた人材育成に努めます。
- 有害鳥獣による被害防止対策の支援に努めます。
- GAP取得のための支援を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 遊休農地が発生しないよう、農地の適正管理を行います。
- 不耕作地が生じる場合、今後の利用意向について農業委員会等に相談します。
- 研修等により生産技術の向上に努めます。
- 農作物の収穫後の残さを農地に放置しません。
- 有害鳥獣防止柵等の適切な管理を行います。

②農業生産基盤の整備

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎＝実績等 ▼＝課題

◎多面的機能支払交付金事業（農地・水保管理支払交付金事業）の推進【農業政策課】

農地や農業用施設等を含めた地域の環境保全活動を行う多面的機能支払交付金事業に取り組み、平成26年度より水利組合の上部組織である小丸川土地改良区及び一ツ瀬川土地改良区と広域協定を締結することにより、事務の効率化を図った。また、広域化により規模の小さい水利組合でも、農業用施設の更新を行うことができるようになり町内の農業用施設の長寿命化に大きく貢献している。

◎尾鈴土地改良事業の推進【農業政策課】

平成26年度より染ヶ岡・鬼ヶ久保地区において、畑地かんがい用水を使用した営農が開始された。令和3年度には、県営事業が完了予定である。散水器具の導入も進んでおり、畑かんを利用した営農形態に移行している状況にある。

◎一ツ瀬川土地改良事業の推進【農業政策課】

一ツ瀬川土地改良事業は、高鍋・西都・新富・木城にまたがり畑地営農推進のための事業として進められてきたが、未施工地区の事業化が大きな課題になっていた。平成29年度に未施工地区の意向調査を実施し、調査の結果、事業化の可能性は低いと判断し、令和2年度に維持管理計画書変更手続きを行い、未施工地区を事業区域から除外した。

◎ほ場整備事業の推進【農業政策課】

老瀬地区においては、平成26年度からのほ場整備事業計画がある。関係部局と協議を重ね、令和3年度事業採択に向けて事業を推進した。

▼多面的機能支払交付金事業の推進【農業政策課】

広域協定を締結したことにより効率よく農業生産基盤の維持管理が行えているが、まだ、一ツ瀬川土地改良区との広域協定区域内に、事業に加入していない地区があり、今後は加入促進が必要である。

▼農業用関連施設の計画的な整備【農業政策課】

町内には未整備の農道及び農業用施設が残っている状況である。今後の維持管理を含め、生産性向上のため農業関連施設の整備を計画的に進めていく必要がある。

▼尾鈴土地改良事業の推進【農業政策課】

県営事業の終期が見えてきたが、給水栓設置率が伸び悩んでいる状況である。給水栓設置率は賦課金へ影響する問題であるため、今後の維持管理費の賦課金収入確保のためにも、全受益者からの同意が得られるよう、地区役員との協力体制構築とともに水を使った営農の推進を図っていく必要がある。

▼土地改良施設の長寿命化【農業政策課】

土地改良施設の老朽化が進んでいるなか、施設すべての更新をするためには莫大な費用がかかり、町はもとより地元農家の負担も厳しい状況である。このため各施設用途に合わせた施設の長寿命化対策により、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。

▼一ツ瀬川土地改良事業の推進【農業政策課】

施設の供用開始から30年以上経過しており、施設の老朽化が顕著になっている。現在、国営事業にて更新事業が計画されており、IoTの活用などにより管理の省力化、施設運用の効率化等を図る必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 多面的機能支払交付金事業を推進します。
- 農業用施設の長寿命化を図り、維持管理費の節減に努めます。
- ほ場整備事業など未整備の土地改良事業の計画的な整備を図ります。
- 尾鈴地区・一ツ瀬川地区のかんがい用水事業の推進を図ります。

◆町民・事業者等としてできること

- 農業用施設の維持管理作業に積極的に参加します。

③環境保全型農業の推進

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎環境保全型農業の推進【農業政策課】

堆肥や緑肥の活用により環境保全型農業の推進を図った。また、染ヶ岡地区で緑肥として植栽したひまわりの後に生産されるキャベツ収穫祭の開催を支援し、環境保全型農業の取り組みをPRした。

◎農業用廃プラスチックの適正処理の推進【農業政策課】

定期的に廃プラ回収を高鍋町・新富町・木城町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会で実施し、農業用廃プラの不法投棄や焼却をしないよう適正処理が図られた。また、有機材料を使用した生分解性マルチの導入を検討している農家に対し資材代補助を実施することで、環境保全に適した農業の推進が図った。

◎家畜排せつ物の適切な処理【農業政策課】

口蹄疫を機に、家畜の飼養基準の見直しがなされ、県との連携により排せつ物の適正管理についての指導の徹底が図った。

▼環境保全型農業の推進【農業政策課】

環境保全型農業に対する取り組みは、緑肥としてのひまわり作付けや耕畜連携の中で実施されているが、更なる推進が必要である。

▼農業用廃プラスチックの排出抑制【農業政策課】

現在、高鍋町・新富町・木城町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会で廃プラの収集を行い適正な処理を行っているが、併行して、廃プラの排出量抑制を図るため、有機材料を使用した生分解性マルチの導入を更に進めていく必要がある。しかし、生分解性マルチは未だ単価が高く、農家が導入しづらい状況にあるため、導入促進を図るための手法を今後も検討していく必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 耕畜連携における環境保全型の農業の推進に努めます。
- 農業用廃プラスチックの適正処理及び排出抑制の推進に努めます。
- 家畜排せつ物の適切な処理の指導を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 耕畜連携の理解協力に努めます。
- 農業用廃プラスチックの適正処理及び排出抑制に努めます。

④地産地消の推進

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎有機農産物生産拡大の推進【農業政策課】

土づくりを基本とした農法の導入により、安心・安全な農産物の供給が図られるとともに、耕種農家と畜産農家が連携することで有機農産物の生産拡大と普及を図り、安定した農業経営に寄与した。また、木城町と高鍋・木城有機農業推進協議会を設立し、農業者だけでなく消費者に対して有機農業に関する研修等を開催し、有機農業への関心をもってもらうことができた。

◎農産物加工施設の活用【農業政策課】

地元農産物を使用した「旬の野菜を楽しむ料理教室」等を開催し、地元農産物の消費拡大を図った。

◎農産物の地産地消の推進【農業政策課】

小・中学生を対象にした冬休み料理教室では、町管理栄養士、児湯農業協同組合女性部と連携し、高鍋町産米粉、地元農作物を利用した料理づくりを通して、食の安全に係る啓発と消費拡大を図った。

▼地元農産物を使った特産品の開発【農業政策課】

農産物加工施設を活用し、地元農産物を使った特産品の開発が必要であるが、農家・商業者独自での特産品開発には限りがあるため、農商工の連携のもと進めていく必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 農産物加工施設を有効に利用し、地元農産物を使用した特産品開発を推進します。
- 地元農産物を使用した料理の紹介や料理教室の開催による消費拡大を図ります。

◆町民・事業者等としてできること

- 食材は、地元農産物の購入に努めます。

⑤ 6次産業化の推進

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎ 6次産業化の推進【農業政策課】

平成27年度に作成された「高鍋町6次産業化戦略」を外部コンサルタントの助言を受け、平成30年度に見直し（更新）を行った。

▼ 6次産業化、農商工連携の推進【農業政策課】

国・県の施策と連携し、本町の基幹産業である農業の維持・強化を図るとともに、高鍋商工会議所・児湯農業協同組合・町の三者を中心に、6次産業化を推進していく必要がある。

また、農林水産業・商工業・観光事業の連携を深め、「6次産業化」「農商工連携」などの高付加価値化の取り組みを推進していく必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 農業者の6次産業化への支援を行い、6次産業化の本来の目的である生産者が儲かり、持続可能な農業の再生産・拡大活動の推進に努めます。
- 県立農業大学校、高鍋農業高等学校と連携し6次産業化の推進に努めます。
- 魅力ある商品づくりによる販売力強化を通じた起業型農産加工グループの育成に努めます。

◆町民・事業者等としてできること

- 生産だけでなく加工・販売までを見据えた農業経営の学習に努めます。

⑥水産業の振興

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎ 稚魚・稚貝放流【農業政策課】

毎年、小丸川漁業協同組合にアユ稚魚及びうなぎの放流委託を行うとともに、漁協独自の稚魚放流も行われた。また、高鍋町カキ生産組合にサザエの稚貝放流を委託し、漁量の確保に努めた。

▼ カワウによる被害対策【農業政策課】

上流からカワウが飛来し、アユを中心とした食害が発生している。最近になりアユの産卵や遡上が確認されており、継続したアユ稚魚の放流の成果が上がってきているところでもあるので、早急な対策が必要である。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 河川や海への稚魚や稚貝の放流による漁量の増加を図ります。
- カワウの被害対策強化に取り組めます。

◆町民・事業者等としてできること

- 河川や海で漁業権の設定されている区域では、無許可での遊漁等を行いません。
- 水産資源保護のため、乱獲を行いません。

⑦家畜防疫体制の充実

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎防疫体制の充実【農業政策課】

自衛防疫推進協議会により、牛の予防接種・防疫の広報等を行うことができた。また、家畜伝染病等の発生時の防疫備品の充実や積立を行うことにより防疫体制の充実を図った。

▼啓発活動の継続【農業政策課】

家畜伝染病等の発生を抑えるため、防疫の啓発を継続していく必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

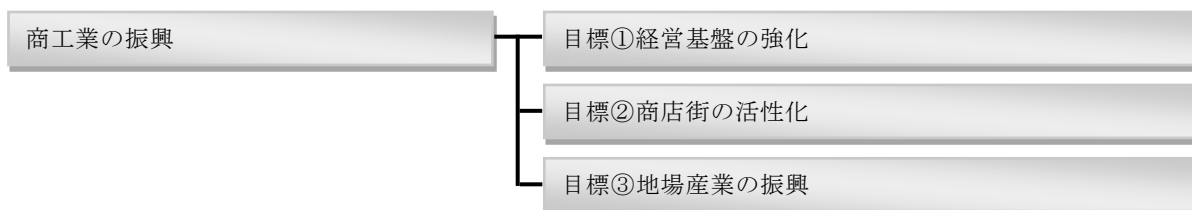
- 自衛防疫推進協議会を通して防疫体制の充実を図ります。
- 畜産農家への防疫意識の啓発を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 畜舎等への出入り時の消毒を徹底します。
- 畜舎等への無断立ち入りをしません。

(2) 商工業の振興

【施策の体系】



①経営基盤の強化

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎次代を担うリーダー・後継者の人材育成【地域政策課】

高鍋商工会議所との連携により、会議所青年部や女性会をはじめ、企業経営者・後継者で構成するSSグループ、地場産業振興会、餃子のまち高鍋推進協議会等商工関係団体の活動を支援した。会議所主催の研修会、各々の団体による講習会・先進地視察研修等の実施に伴い、各団体の組織強化とともに次代を担うリーダー・後継者の育成に寄与した。

◎各種融資・資金制度の周知・活用【地域政策課】

高鍋商工会議所（中小企業相談所）による経営改善普及事業（記帳指導、経営支援、金融斡旋、講習会・研修会の開催等）を推進するため、支援を行った。経営・金融・税務等の相談事業や融資・補助制度の周知・活用が促進され、中小企業・小規模事業者の経営改善・安定に寄与した。

◎特別融資制度保証料の補助事業の実施【地域政策課】

町内の中小企業、小規模事業者に対し、事業経営上必要な資金融資の円滑化を図るための特別融資制度を金融機関と協働して経営基盤整備を支援した。

◎新型コロナウイルス感染症に伴う支援事業の実施【地域政策課】

新型コロナウイルス感染症に伴い、影響を受けた町内の中小企業、小規模事業者に対し、緊急経済対策支援金、緊急対策貸付利子補給金、事業継続支援金などを支給し、経営基盤の強化を図った。

▼新たな生活様式に対応した経営基盤の強化【地域政策課】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、地域経済を取り巻く環境は最悪の状況下であり、中小企業・小規模事業者に対する経営支援を強化していく必要がある。新しい生活様式に対応した新たな販売方法・サービスの提供方法を始め、新商品・サービスの開発、生産方法の改善など環境の変化に対応した新たな取り組みを展開できるよう、国・県の施策や高鍋商工会議所と連携し、継続的な支援を行っていく必要がある。

▼次代を担うリーダー・後継者の人材育成【地域政策課】

国・県の施策と連携した経営改善・安定のための支援とともに、次代を担う後継者が意欲をもって事業を展開していくため、集客力アップに向けた取り組みを強化していく必要がある。

▼各種融資・資金制度の拡充【地域政策課】

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中小企業・小規模事業者の経営基盤が厳しい状況にあり、各種融資・資金制度の必要性が高まっている。事業者の実情に合わせて各種融資・資金制度を拡充し着実に実施していく必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 商工業者の人材育成に取り組む高鍋商工会議所を支援します。
- 高鍋商工会議所など関係機関との連携による相談体制の充実を図るとともに、新しい生活様式に対応した経営基盤の強化のための支援を行います。
- 中小企業の経営改善・安定のため、融資制度等の充実を図り、活用を促進します。

◆町民・事業者等としてできること

- 消費者ニーズに対応したサービス、商品開発を推進します。
- 起業や就業のための知識や技術を学びます。
- 後継者の育成・指導と、従業員の能力向上に努めます。

②商店街の活性化

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎空き店舗の活用【地域政策課】

まちなかチャレンジショップ事業を活用した新たな事業者の出店により空き店舗を活用した。

◎商店街の活性化【地域政策課】

商店街にぎわい創生事業として「夕やけ市」にイベント補助を行った。夕やけ市は、近隣神社の夏祭りに先駆けて開催されることから、来場者の導線確保の役割を担っており集客も多く、商店街の活性化が図られた。

◎高鍋町プレミアム付商品券の発行による商店街の活性化【地域政策課】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた飲食店及び事業者を支援するため、高鍋町プレミアム付商品券を発行し消費喚起を促し商店街の活性化が図られた。

◎新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底【地域政策課】

高鍋町内の飲食・宿泊関係三団体が店舗等の利用者への安心の提供と感染拡大防止のため、「ガイドライン遵守に取り組む共同宣言」を行い、感染防止対策を徹底するとともに、毎月1日を「県内一斉ガイドライン点検の日」とし、町内の店舗等の巡回啓発を行い、ガイドライン遵守の徹底を図った。

◎魅力ある商店街のまちなみ景観維持・形成事業の展開【地域政策課】※再掲

城下町高鍋らしい魅力ある商店街のまちなみ景観の維持・形成を目的とし、土地・建物の有効活用策に必要な、専門家からの助言を含めるものとし、令和2年度から実施。対象地区は立花商店街、本町一番街、中町名店会、中央とおりの会の区域となり、令和2年度は2件実施、良好な商店街のまちなみ景観の形成を図った。

▼商店街まちなみ景観形成の推進【地域政策課】

事業の趣旨は周知されているものの、店舗の外観改修事業には多額の費用を要するとともに、後継者や新規出店者確保の問題がある。当面は、民間事業者と連携しながら空き家・空き店舗の改修を進めていく。

また、対象を商店街に限定しているため、対象外地域への対応についても検討していく必要がある。

▼新しい生活様式に対応した商店街の活性化【地域政策課】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、商店街の来客者数が大幅に減少しており、商店街の存続の危機となっている。毎月1日の「県内一斉ガイドライン点検の日」を始めとした、感染防止対策の徹底や消費喚起に向けた事業など商店街を活性化させる事業を、展開する必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 城下町高鍋らしい魅力ある商店街づくりを促進するための支援を行います。
- 商店街の空き店舗対策やイベント等への支援を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 地元商店街等の活性化を図るため、地元の商店での購入や利用に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため徹底したガイドラインの遵守により感染防止対策の強化に努めます。
- 消費者ニーズに対応したサービス、魅力ある店づくりに努めます。
- まちなかの賑わいづくりに協力します。

③地場産業の振興

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎地場製品のPR、開発、販路拡大【地域政策課】

高鍋商工会議所や地場産業振興会と連携し、姉妹都市及び大都市圏で開催される物産展等に参加することで、高鍋町の地場製品のPRを図った。また、地場製品の販売促進・PR、新商品の開発等の取り組みを展開し、地場産業の振興を図った。

◎高鍋ブランドの製品開発【地域政策課】

新商品の研究開発、需要の開拓、販路の拡大等を目的として行う事業に対し、地場産業振興対策補助金を交付し、新商品の開発促進を図った。

▼地場産業の振興【地域政策課】

地場製品のPR促進を図るため、地場産業振興会では県内外で開催される物産展等に参加しているが、旅費等必要経費のほとんどが参加者負担となるため、姉妹都市及び大都市圏で開催される物産展等に会員の参加が少ない状況がある。旅費やPR経費について支援を検討する必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 地場製品のPR促進を図ります。
- 新商品開発や新規事業進出のための支援を行います。

◆町民・事業者等としてできること

- 町内で生産・製造された製品等への理解を深めます。
- 新たなサービスや商品の開発に積極的に取り組みます。
- 地場製品の地産地消やPRに協力します。

(3) 農商工連携の推進

【施策の体系】

農商工連携の推進

目標①農商工連携の推進

①農商工連携の推進

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎農商工の連携調整組織の育成【農業政策課・地域政策課】

農業者と商工業者の連携を深めることを目的として、児湯農業協同組合青年部・高鍋町SAP会議・高鍋商工会議所青年部・高鍋SSグループにより「高鍋若者ネットワーク」が結成された。少人数の分科会でそれぞれ課題を設定し共同で取り組むことにより、農業・商工業に携わる若手経営者の協力体制の醸成が図った。

▼特産品開発の支援【地域政策課・農業政策課】

新商品の開発、生産方法の改善など、環境の変化に対応した新たな取り組みを展開できるよう、国・県の施策や高鍋商工会議所と連携し、継続的な支援を行っていく必要がある。

▼農商工連携を進める人材の育成【農業政策課・地域政策課】

農商工連携を進めるため、児湯農業協同組合・高鍋商工会議所と協議しながら、農家と事業者が協力して事業を進めることができるように人材を育成する必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 特産品開発に係る支援を行います。
- 農商工の連携調整組織の活動をサポートします。
- 連携を進めることのできる人材の育成を図ります。

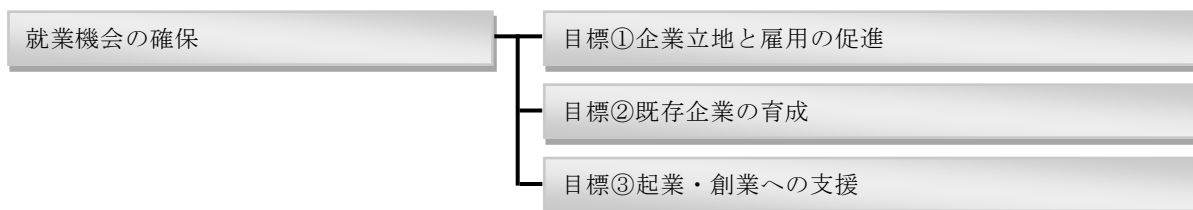
◆町民・事業者等としてできること

- 異業種間の交流に努めます。

4-2 活気があふれ、いきいきと働けるまち

(1) 就業機会の確保

【施策の体系】



①企業立地と雇用の促進

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎奨励制度による企業誘致の促進【地域政策課】

高鍋町企業立地奨励条例による奨励制度により、企業が初期投資や設備増強、新規進出や増産体制の整備を行いやすくするなど立地・拡充促進を図った。

◎誘致推進と関係機関等との連携強化【地域政策課】

県や産業団体等と連携した誘致活動や町人会設立による情報収集機会を確保するなど、多方面にわたる連携の強化を図った。

▼企業誘致に係る候補地の確保【地域政策課】

本町は面積が狭く工場等の立地適地は少ないうえ、丘陵地等では農業振興地域等の規制もあり、有効な候補地の確保が困難である。町内に立地を希望する企業の条件にマッチした土地の確保について体制整備が必要である。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 企業ニーズの的確な把握に努め、高鍋町の特性を生かした企業誘致活動を積極的に推進します。
- 企業立地に適した候補地の確保や空き店舗等の活用につながる誘致に努めます。
- 企業立地を促進することにより、就業機会の拡充を図ります。
- 用地の確保や各種規制の手続きなどがスムーズに進むよう関係各課が連携して取り組める体制の整備を図ります。

◆町民・事業者等としてできること

- 企業立地に伴う候補地の確保、空き店舗や遊休用地の活用に協力します。
- 事業者は、町内居住者の雇用に努めます。

②既存企業の育成

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎奨励制度による既存企業の経営の継続・拡大の促進【地域政策課】

高鍋町企業立地奨励条例による奨励制度により、既存企業の新分野進出や増産体制の整備に対する支援及び経営の継続・拡大の促進を図った。

◎フォローアップ訪問による連携強化の推進【地域政策課】

町長等が立地企業の本社等を訪問することで、企業からの要望等を聞くなど様々な情報交換を行い、更なる連携強化を図った。

▼立地企業との情報交換による企業ニーズの把握【地域政策課】

立地企業へのフォローアップ訪問回数を増やし、さらに企業ニーズの把握に努める必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 既存企業との情報交換による企業ニーズの把握と地場産業の活性化に努めます。
- 新分野進出や事業拡大を支援します。

◆町民・事業者等としてできること

- 事業者は、町内居住者の雇用に努めます。

③起業・創業への支援

【 第6次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎=実績等 ▼=課題

◎新規創業（出店）への支援【地域政策課】

高鍋商工会議所（中小企業相談所）と連携し、既存の中小企業・小規模事業者とともに新規創業（出店）予定者の相談に応じ、融資や補助制度の斡旋・活用等の支援を行った。また、町内商店街に存する空き店舗を活用して新たに開業する事業者に対しまちなかチャレンジショップ事業として家賃補助を行った。

▼新規創業と雇用創出【地域政策課】

新規創業や雇用の創出を図るため、商店街の景観形成・基盤整備、新商品開発、農商工・観光の連携による新たな事業展開が望まれる。

また、新規創業者に対する更なる支援策についても検討が必要である。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 起業・創業のための各種支援措置や経営相談等について、県や商工関係団体等と連携し、効果的な情報提供に努めます。
- 窓口機能の充実を図ります。
- 農商工・観光連携による新産業の振興を支援します。

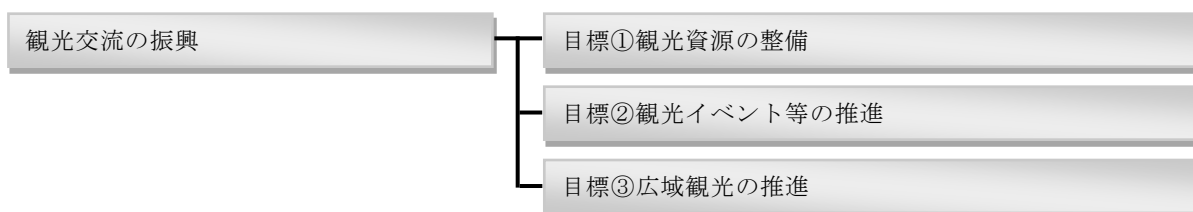
◆町民・事業者等としてできること

- 農商工連携や6次産業化による新たな産業の創出に努めます。

4-3 観光交流のまち

(1) 観光交流の振興

【施策の体系】



①観光資源の整備

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎=実績等 ▼=課題

◎観光資源の保全【地域政策課】

高鍋町観光協会と連携し既存観光資源の調査・発掘を行うとともに、舞鶴公園・高鍋温泉・高鍋湿原・四季彩のむら・高鍋海水浴場・キャンプ村・サーフィン場・高鍋大師等の観光拠点の適正な維持管理を行った。

◎高鍋駅舎の整備【地域政策課】※再掲

高鍋駅舎を拠点として、新たに人の流れを呼び込み蚊口地域の活性化や鉄道の利用者増を図るため、駅舎を購入し改修するための基本・実施設計に着手した。

◎ガイドブックの作成【地域政策課】

高鍋町観光協会と連携した「高鍋町おしえてミチャランガイドブック」を作成したほか、町作成のパンフレット「ぶらっと高鍋町」を改訂することにより、町内観光資源の情報提供を図った。

◎高鍋湿原の保全【社会教育課】※再掲

社会教育課施設環境整備嘱託員2人を雇用し、高鍋湿原ボランティアの協力・指導の下で、草刈りや竹切り等の作業を行うことにより良好に保全することができた。また、湿原ガイド養成講座を開園期間中に毎月開催し、新規ガイドの養成や高鍋湿原ボランティアガイドによる案内等を通して自然保護の大切さを啓発した。

◎持田古墳群の整備【社会教育課】※再掲

古墳群内の各古墳の墳丘測量を実施し、その現況を記録していくことにより、古墳群整備に係る基礎資料の収集を継続して行った。

◎九州オルレ「宮崎・小丸川コース」の設置【地域政策課】

平成27年度に美郷町、木城町、日向市、本町で締結した「百済王族にまつわる伝説等を生かした取り組みに関する協定」に基づき、同関係市町で百済王伝説等市町連携推進会議を設置し、百済王伝説を生かした取組みとして、九州オルレ「宮崎・小丸川コース」を設置し、映像媒体による情報発信、認定に係るシンポジウム及びオープニングイベント開催等を行った。

▼高鍋大師花守山の維持管理【地域政策課】

観光資源としての高鍋大師の石仏について、風化等により補修・維持管理が必要となっている。観光協会と常に連携しながら引き続き適正な維持管理ができるよう、観光協会主体の

管理体制構築に向け支援が必要である。

▼高鍋海水浴場・キャンプ村の活性化【地域政策課】

高鍋海水浴場及びキャンプ村は、小・中学生の海水浴離れやここ数年の悪天候により、来場者が激減している。昭和 28 年の開設以来無事故を誇る児湯地区唯一の海水浴場やサーフィンを生かした誘客促進等、蚊口浜の整備・利活用について検討が必要である。

▼持田古墳群の整備【社会教育課】※再掲

基礎資料の収集をはじめ、整備に向けての事前準備が多数あるため、今後とも長期的展望に立った取り組みを進めていく必要がある。

▼高鍋駅舎の改修【地域政策課】

高鍋駅舎を拠点として、新たに人の流れを呼び込み、蚊口地域の活性化や鉄道の利用者増を図ることを目的として、駅舎の改修を図る必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- 「高鍋町観光振興基本計画」に基づき、官民協働による魅力ある観光地づくりを推進します。
- 観光関係施設の適正な維持管理及び保全・整備を図ります。
- 高鍋海水浴場・キャンプ村への誘客を図ります。
- 持田古墳群・高鍋大師への交通環境の充実を図るとともに、長期的展望にたった持田古墳群の整備に努めます。
- 本町の玄関口として高鍋駅舎を改修します。
- 町内の観光資源を巡る散策マップ等の作成に努めます。

◆町民・事業者等としてできること

- 郷土の自然や歴史、文化について理解を深めます。
- 観光資源の保全活動への参加、協力を努めます。

②観光イベント等の推進

【 第 6 次総合計画前期計画 実績等と課題 】 ◎＝実績等 ▼＝課題

◎桜まつり、高鍋城灯籠まつりの開催【地域政策課】

春の桜まつり、秋の高鍋城灯籠まつりを本町の伝統的まつりとして継続開催し、多くの来場者でにぎわいを見せた。高鍋町の PR、交流人口の拡大、地域活性化が図られた。

◎きゃべつ畑のひまわり祭りの開催【農業政策課】

地元農家を中心となり「きゃべつ畑のひまわり祭り」を開催し、県内外から多くの観光客を呼び込むことができた。

◎観光 PR 活動の推進【地域政策課・農業政策課】

観光協会との連携により、ホームページ・ブログ・フェイスブック等を活用した情報発信や観光パンフレット等の発行・配付等を行い、観光客等誘致のための PR 促進が図られた。また「たかなべ明倫観光ボランティアガイドの会」の活動を支援し、来訪者に高鍋町の歴史や文化、観光地のことを知っていただくことができた。また、姉妹都市である米沢市と朝倉

市で行われた「なせばなる秋まつり」「あさくらきてみん祭 in あまぎ」の物産展に参加し、地場産品と観光のPRを行った。

◎高鍋城灯籠まつりの開催【地域政策課】

町民主導による実行委員会を組織して、まつりを開催することで、本町のPRと交流人口の増加を図るとともに町民をはじめ、各種団体、企業等の相互交流の機会がつけられ、地域おこし施策の推進につながる機運の醸成が図られた。

◎各種メディアを活用したPR活動の推進【地域政策課】

テレビやラジオ、SNS等を活用し、高鍋城灯籠まつりをはじめとしたイベントの開催等を広くPRすることで、誘客促進を図ることができた。

▼イベントと観光施設の連携【地域政策課】

イベント会場で楽しむだけでなく、来場者が他の観光施設や商店街・飲食店も巡っていたような手法を検討し、地域活性化につなげる取り組みが必要である。

▼観光施設等を使ったイベントの実施【地域政策課】

観光客の誘致を見据えた各種イベントを実施する団体の育成をすることで、各観光施設にあったイベントの開催と連携を進める必要がある。

誘客を促進するため、観光協会をはじめ、各種イベントを開催する団体の育成・支援と連携を図り、各観光施設に合ったイベント開催を推進していく必要がある。

▼観光PRの推進【地域政策課】

観光客等の誘客を促進していくためには、イベント告知や観光施設・飲食店情報等のPRを継続して行っていく必要がある。今後とも観光協会との連携により、ネットの活用や観光情報誌の発行、新聞・TV・雑誌等のあらゆる方法による低価で効果的な観光PRを検討・実施していく必要がある。

▼高鍋城灯籠まつりの今後の方向性について【地域政策課】

実行委員会への参加者は増えているものの、主体的に活動する委員は固定化されている。また、まつりの来場者を町内観光施設や商店街へ誘導する体制が構築できていないので、今後の方向性を含め検討が必要である。

▼新型コロナウイルス感染症に伴う社会変化への対応【地域政策課】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により生活様式などが変化したため、新しい生活様式に対応した観光のあり方を検討する必要がある。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- NPO法人高鍋町観光協会をはじめとする観光関係団体の活動を支援します。
- 観光関係団体と連携し、観光イベントの開催や誘客促進・各種メディアを活用したPR活動を積極的に推進します。
- イベント来場者を町内観光施設や商店街につなげる手法を検討します。

◆町民・事業者等としてできること

- おもてなしの心を大切にし、観光客とのふれあいを楽しみます。
- 高鍋の良いところを積極的にPRします。

③広域観光の推進

【第6次総合計画前期計画 実績等と課題】 ◎＝実績等 ▼＝課題

◎新たな観光ルートづくりや広域イベントの開催【地域政策課】

さいとこゆ観光ネットワークによる「こゆ人めぐり」事業や、大イベントとして定着してきた鍋合戦を継続して実施し、西都児湯地域のPR促進と交流人口拡大が図られた。

◎地域資源を活用した自治体間連携協定による取り組み【地域政策課】※再掲

平成27年度に美郷町、木城町、日向市、本町で締結した「百済王族にまつわる伝説等を活かした取組に関する協定書」に基づき、同関係市町で百済王伝説等市町連携推進会議を設置し、百済王伝説を生かした取組みとして、映像媒体による情報発信、九州オルレ「宮崎・小丸川コース」認定に係るシンポジウム及びオープンクイイベント開催等を行った。

▼広域連携手法の検討【地域政策課】

各市町村において特色を生かしたイベント開催については、それぞれの市町村が個別に開催しており、開催日時等の調整など広域連携を図っていく必要がある。さいとこゆ観光ネットワークにおいて連携手法の検討が必要である。また、百済王伝説等市町連携推進会議による九州オルレ「宮崎・小丸川コース」など、百済王族伝説等事業の広域連携手法の協議が引き続き必要である。

【施策（目標）を達成するための役割分担】

◆町が取り組むこと

- さいとこゆ観光ネットワーク、百済王伝説等市町連携推進会議の事業を推進します。
- 関係自治体や宿泊・交通事業者等と連携し、新たな広域の観光ルートづくりやイベントの開催による誘客促進を推進します。

◆町民・事業者等としてできること

- 西都児湯広域による観光資源及び人的交流・連携に努めます。
- 西都児湯広域によるイベント等への参加、協力を努めます。